

令和7年第16回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和7年9月25日午後5時00分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎3階301会議室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委 員	吉田 美香
委 員	山名 克典
委 員	神尾 信作

欠席者

委 員	川本 晃功
-----	-------

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	吉金 仙人
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	竹内 祯之
教育総務課主幹	石原 里美	生涯学習課長	四方 亮輔
学校給食課長	山内 邦雄	学校教育課長	古門 宜泰
学校教育課主幹	長尾 博史	青少年センター所長	長谷川 竜平

本日の会議に付した事件

議案

- 1 審査請求について
- 2 高砂市社会教育委員の委嘱について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について
 - (1) 宮本武蔵・宮本伊織 歴史資料の展示
 - (2) 能「高砂」のまち・高砂
 - (3) 第72回兵庫県高等学校新人剣道大会兼第36回高砂市長杯争奪高等学校剣道大会
 - (4) “津波の風”津軽三味線コラボコンサート
 - (5) くるみダンスファクトリー第35回加古川定期公演
 - (6) 2025年度 SHOSAPO 冬キャンプ

協議事項

- 1 令和8年度教育委員会予算要望について

報告事項

- 1 高砂市いじめ防止基本方針の改正について
- 2 新たな学校づくり推進審議会審議の進捗状況について
- 3 令和7年度全国学力・学習状況調査結果報告について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 10月行事予定について

午後5時00分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案1 審査請求について

○教育長 議案1 審査請求については、個人情報を含み、時間がかかりそうなので、最後にさせてもらうことでよろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

議 事 議案2 高砂市社会教育委員の委嘱について

○教育長 議案2 高砂市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 8月29日付で、高砂市議会推薦の春増勝利委員から辞職の届出がございましたので、後任の推薦を依頼いたしましたところ、高砂市議会より、令和7年9月19日付で鷹尾治久議員の推薦報告がありました。委嘱期間は残任期間と同じ、令和7年9月10日から令和8年3月31日となっております。

○教育長 事務局からの説明は終わりました。御意見、御質問はございませんか。

○委員 理由は何ですか。

○事務局 議会推薦委員は1年で交替することが慣例となっています。

○教育長 1年単位で委員さんが代わるということですか。

○事務局 はい。

○教育長 それでよろしいですか。

○委員 はい。

○教育長 議案2につきましては、可決することとしてよろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案2 高砂市社会教育委員の委嘱については可決いたします。

議 事 議案3 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 議案3 高砂市教育委員会事業後援について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 (1) 宮本武蔵・宮本伊織、歴史資料の展示は、主催者が鹿島興産株式会社、実施日は今年10月21日から12月21日まで、実施場所が阿弥陀町にあるウエディングパレス鹿島殿、参加対象者の制限はなく、参加費の徴収もなしで、他の後援団体は高砂市となっています。

次のページの事業計画書には、事業の目的、事業内容等が記載されています。新規事業ですが、事務局としては承認の方向で考えていますので、御審議のほどよろしくお願いします。

- 教育長 事務局より説明が終わりましたが、御質問ございませんか。
- 委員 これは、1階のフロアかどこかに2か月ほどずっと掲げるということですか。
- 事務局 そうですね、適切な温度管理など保存状態に配慮した展示ケースを用いて、資料の解説パネルを設置するということで、多分、1階の一番広い場所だと思います。
- 宮本武蔵・宮本伊織顕彰会が所蔵している36歌仙の扁額を展示しながら、そこでパネル展も行うというような内容でお聞きしています。
- 委員 今回とは別で、宮本武蔵・宮本伊織顕彰会から後援依頼があったときは後援していますね。
- 教育長 はい、しています。
- 事務局 顕彰会の方からは定期的に出てきていますが、最近、ちょっと活動が難しくなってきており、その一貫で、ずっと米田天神社で扱ってたものがなかなか展示できないので、今回ここと協力して展示されるとお伺いしています。
- 教育長 そういうことですか。
- 委員 これ何枚ぐらい出るんですか。
- 事務局 枚数の確認はできていませんが、展示内容の最後に、数枚展示と書いてます。
- 米田天神社に置いてある扁額の劣化が進行しているから、できるだけ外へ出して、みんなに見てもらった方がいいということですね。
- 事務局 そうですね、事業計画書の「4背景と意義」のところには、「あまり市民の間でも広く知られてないので、保存と再発見の意味を込めて展示して、観光的な価値を高めることができる」と記載されています。
- 委員 一応、資料室みたいなところはありますが、ほとんど人が来ることがないので、こうやって出してもらえるのはありがたいと思います。私は承認して、展示できたらいいと思います。
- 教育長 ありがとうございます。御意見、御質問ございませんか。
- 教育長 よろしいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 それでは、後援申請（1）宮本武蔵・宮本伊織歴史資料の展示については、可決することとしてよろしいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 後援申請（1）宮本武蔵・宮本伊織歴史資料の展示については後援させていただきます。

(2) 能「高砂」のまち・高砂について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

能「高砂」のまち・高砂は、主催者名がたかさご文隙舎、目的が高砂市だからこそ、能「高砂」を守り、伝え続ける町にすること、事業内容が能「高砂」などの上演、実施日が10月25日、実施場所が高砂神社の能舞台、参加対象は地元市民や能を愛する人で、参加費は3,000円です。

今回、初めて上げてこられているので、審議をお願いしたいと思います。

○委員

16ページの上に、招待が中心で、お客様として入るのは最大100名程度となっていますが、予算書ではチケット収入は200枚販売見込となっています。

どういうことですか。

○事務局

教育関係者などが最大100名程度で、地元市民と招待中心の関係者が100名程度で、総勢200枚という読み取り方をしました。

○委員

分かりました。

○教育長

16ページに協力予定として高砂神社、高砂市と記載がありますが、観月能との兼ね合いはどうなっていますか。

○事務局

高砂神社の観月能は終わったと聞いています。

(休憩 午後5時13分)

(再開 午後5時20分)

○委員

企画の趣旨は非常に良く、偏りのない形で広く一般市民に活動していただけるのであればいいと思います。

○教育長

ほかに御意見ございませんか。よろしいですか。皆さん同じような御意見ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

能「高砂」のまち・高砂については、後援することとしてよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

(2) 能「高砂」のまち・高砂については可決します。

ただし、偏りのないように参加者を募ってくださいということ添えたいと思います。

(3) 72回兵庫県高等学校新人剣道大会兼第36回高砂市長杯争奪高等学校剣道大会について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

例年開催されている新人剣道大会が、今回、高砂市長杯ということで高砂市の総合体育館で開催されます。

実施日が令和7年11月7日から9日まで、高砂市総合体育館で、県内各地区予選を勝ち抜いた高校生剣士の1、2年生が対象で、参加費は徴収しており、ほかの後援団体は兵庫県の剣道連盟以外に、高砂市剣道連盟も入っています。

大分前に申請がありましたが、ここ近年では久しぶりということで御審議願います。

- 委員 25ページの収支予算書ですが、使用料は要らないのですか。大会準備日の使用料は書いてあります。
- 関係者のお弁当代が60万円は高くないですか、何かあるのですか。
- 事務局 会場費については、施設利用振興財団が共催で高砂市長杯ということで、その大会期間中は通常の会場費は不要で、空調費とか、早朝使用料とかになろうかと思います。
- 弁当代については、競技役員や審判員等が単純に考えても100人ぐらいの規模の大会で、その3日分になりますので、相当額になると思います。
- (休憩 午後5時17分)
- (休憩 午後5時30分)
- 教育長 (3) 剣道大会の後援申請については、後援してよろしいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 (3) 72回兵庫県高等学校新人剣道大会兼第36回高砂市長杯争奪高等学校剣道大会については可決させていただきます。
- (4) “津波の風”津軽三味線コラボコンサートについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 “津波の風”津軽三味線コラボコンサートは、事業の内容が津軽三味線の演奏と津軽民謡。ピアノ、マリンバ、打楽器、講談とのコラボ演奏です。
- 主催者がSINYA、実施日時は来年の4月19日、会場が高砂市文化会館中ホール、参加対象は一般、参加費の徴収はありで、前売りが3,500円、当日4,000円、高校生以下は2,000円、後援団体は兵庫県と高砂市です。
- 実施事業に関しては36ページに記載があり、小中学校を中心に活動され、2007年に伊保小学校でコンサートをされています。
- SINYA自体の内容が35ページに記載があり、入会金、会費等は無料で、音楽を通していろいろなジャンルの人々と交流を深め、地域社会に貢献していく団体を目指していますということです。
- 全く新しいので御審議願います。
- 教育長 事務局より説明が終わりました。御意見、御質問ございませんか。
- 委員 SINYAさんを調べたのですが、どういう演奏家を呼んでくるのか全く資料がなくて、津軽三味線のクオリティも分かりません。ぼっくりんホールだったら1日丸々借りても10万円ぐらいなのに、35万円も上げているので、照明やら何やらすごいスタッフを連れてくるのかなと思います。だから、どういうものなのか全然検討がつかないので、何とも言えないという感じです。
- 教育長 ゲストが誰かも分からぬという感じですね。
- 委員 伊保小のコンサートのときには後援申請は出されていないのですか。

- 事務局 分からないですが、15番伊保小の欄は空白なので後援はしていないと思います。
- 委員 各市町の教育委員会が承認しているから、良いのではというのはちょっと曖昧で申し訳ないんですけど、まあいいのかなという気がします。
- 委員 有料であって、1つのコンサートをやっているだけなので後援しなくていいと思いました。他市が後援しようが、伝統文化であろうが、有料でやる以上は、しょせんは1つの営業の事業なのであえて後援しなくてもいいと思います。
- 教育長 高砂市が後援許可しているか分かりませんか。
- 事務局 恐らく出すと思います。
- 教育長 使用料はどうなりますか。
- 事務局 減免にはならないと思います。
- 教育長 教育委員会の後援はどうしてですか、高校生以下というところですか。
- 事務局 多分、高校生以下の学校に配りたいのかなと思っているんですけどね。市と教育委員会一緒に出されるところは学校にも配ったりします。
- 委員 教育的な要素が、教育委員会がこれをしなきゃならない理由がないと思います。
- 事務局 後援名義の要綱の第2条対象事業の1号では、当該事業の目的及び内容が教育、芸術・文化及びスポーツの振興、市民福祉の増進などに寄与し、かつ公益性があると認められるものとあります。2号では、市民の幅広い参加又は教育行政向上への寄与が期待できるものとあります。この辺で、断るときの理由が、特定の団体、個人の宣伝、又は売名を目的とするものなのか、主に営利又は商業宣伝を目的とするものなのかというところです。
- 委員 資料が少な過ぎて判断できんですね。コラボするピアノ、マリンバ、打楽器、講談というのも、どのレベルの人たちが出るというのも分からないし、入場料を見ると、そこそこのお値段で興行として十分成り立つ金額を設定しておられるので、演奏会として、別に教育委員会がバックアップとか支援する必要もないと思います。だからといって、ここが困りますというのもないので難しいなと思います。
- これに関しては、取りあえず申請を受けてちょっと様子を見るか、その出演者をちゃんとお聞きするかしかしようがないと思います。
- 教育長 3人の意見がそれぞれなので、困ってしまいます。4月19日まで日があるので、出演者がどれぐらいの人が来るのかとか、何を目的にするのかとかを聞いてもらって、教育委員会が後援しなければいけないのか、再度、検討するということでいかがでしょうか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長 内容を聞いていただくということで、保留という形でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

(4) “津波の風” 津軽三味線コラボコンサートについては保留させていただきます。

(5) くるみダンスファクトリー第35回加古川定期公演について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

くるみダンスファクトリー第35回加古川定期公演は、主催者がくるみダンスファクトリー、実施日時が今年の12月14日、実施場所が高砂市文化会館、参加対象が一般、参加費の徴収はあります。後援団体は近隣と高砂市に出ており、恐らく高砂市は後援されると思います。38ページの収入に、入場料は指定席3,000円で700枚と記載されています。

前年度は、神戸・加古川合同公演で明石の西部市民会館での開催予定で、昨年の10月25日に上がってき、10月に議案で出しましたが、不承認で返しております。その理由として、第2条の3号では事業の開催地及び主催者の住所又は所在地がともに高砂市外であるときは、高砂市全域を対象として行われる事業で、かつ、広く市民を対象にしているものとしおり、前回は岡山に事務局があって、明石の開催地だったので不承認としましたが、今年は高砂市文化会館で上がってきていますので、審議のほどよろしくお願ひします。

○教育長

御意見、御質問ございますか。

○委員

この公演は何回も聞きにいっていますが、このくるみダンスファクトリーの生徒さんしか出なくてその人たちのための発表会です。それを後援し出すと、ほかのいろんな発表会もあるので、大変になると思います。

○教育長

前回は場所の問題でしたね。

○事務局

はい。前回は開催地と主催者が高砂市外ということで不承認でしたが、今回は今の規定でいくと、どこに引っかかるかが難しいです。

○委員

このファクトリーはダンスのスクールで、そこの単なる定期公演、発表会なので、個人のそういうスクール的なところの発表会を教育委員会が後援するということはやはりおかしいと思います。そうしたいろいろなところの公演会、発表会を全部後援しなくてはいけないとなります。公益団体でもないので後援はしなくていいと思います。

○教育長

後援しない方向に行きますが。

○事務局

理由としてはどうですか。

○委員

公益性がない。

○委員

1つのダンススクールの発表会を、高砂市の教育委員会としては後援しませんというのが理由ですよね。

○事務局

それで要綱上いけますか。

○事務局

1番目のところですよね。過去は出していました。

(休憩 午後5時49分)

(再開 午後5時3分)

○教育長

休憩中に協議しましたが、この団体の発表会の場として文化会館を使用しているが、それだけでは公益性が乏しいので、後援をしないということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

(5) くるみダンスファクトリー第35回加古川定期公演については否決します。

続きまして、(6) 2025年度 SHOSAPO 冬キャンプについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局

2025年度、SHOSAPO冬キャンプは、事業の内容は野外探索、アウトドアクッキング、クラフトなど、主催者名が、特定非営利法人、生涯学習サポート兵庫、実施日時が12月25日から26日の1泊2日、実施場所が加古川市立少年自然の家、参加対象が小学1年生、参加費の徴収はあり、宿泊費、旅行代金などを含み2万2,000円、ほかの後援団体は兵庫県、姫路市の市と教育委員会、明石市教育委員会、加古川市教育委員会となってます。

44ページに詳細が記載されており、定員は20人、申込先が関西教育旅行株式会社、日程表では姫路駅集合です。

春にこちらの団体が同様の事業を上げてきて不承認にしておりますが、今回新しくこういう内容で上がってきておりますので、御審議をお願いしたいと思います。

○教育長

御意見、御質問ございますか。

○委員

駄目でしょう。今回も、同じで2万2,000円という高い参加費を取って募集するものに対しては、教育委員会としては後援しない方がいいという気はします。

○教育長

ですよね。ほかにどうですか。

○委員

少年自然の家の宿泊費を調べていないですが、1泊にしては費用が多いですね。それと、スタッフのところで、おおむね18歳以上となっているので、16歳とか、高校生とかも活動リーダーとして入っているなら、幼い子の対応は大丈夫なんだろうか、寝泊まりするって大変なのでちょっと気になります。

○委員

確かに高額ですが、その一方でいろんなことを子供たちに体験させてあげるのはすごい大切なことだと思います。その大切な体験を2万2,000円ができるということで、金額的なこと考えると確かに高額ですのすごく悩んでいます。

○教育長

このプログラム、日程表を見て、2万2,000円必要かと思いました。

○委員

ボランティアの謝金が3,000円掛ける8人とありますが、ボランティアって、無償で働くのがボランティアと違うのですか。

- 委員 今は有償ボランティアというのがあり、それがだんだんメインになっていきますね。
- 委員 ボランティアというのも、時間を提供するボランティアとか、労力を提供するボランティアとかいう発想なんで、食費、交通費というのは基本支払うというのが今の考え方ですね。
- 委員 僕はやはり前回のことがありましたし、2万2,000円の参加費が高いので、教育委員会としては後援する必要はないと思います。
- 教育長 いかがですか。
- 委員 私も費用が高いのとそのスタッフさんがおおむね18歳以上というのと旅行会社に申し込むという点です。旅行会社はもちろん利害がなかったら会社は成り立たないので、そういうところも考えると、教育委員会が後援することではないと思います。
- 教育長 今旅行会社を介して参加申込みするところが多いですけど、定員20人ぐらいなら自分たちでできると思います。自らの手間を省いて、それを支出の中に組み入れているので、これがなかつたらもうちょっと安くなると思います。そこまでやろうという意欲がちょっと見られないという気もします。
- 委員 主催が旅行会社ということではないですか。
- 事務局 プログラムでは主催は生涯学習サポート兵庫で、申込み先は関西教育旅行株式会社です。
- 教育長 いかがでしょうか、後援をしないということでおろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 (6) 2025年度 SHOSAPO 冬キャンプについては後援しないということで、否決させていただきます。

議 事 協議事項1 令和8年度教育委員会予算要望について

- 教育長 協議事項1 令和8年度教育委員会予算要望について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 毎年行っている教育委員会から市長への令和8年度予算要望事項でございます。
- 大きな項目1番令和8年度予算重点要望事項の緊急事業予算要望のおおむね1年から2年では、(1) 小中学校の空調設備の整備は、令和元年度の普通教室、音楽室に続き令和7年度に体育館に空調設備を整備頂き、近年の厳しい暑さの中、児童生徒の健康維持に非常に効果があったと多くの声が届いております。今後もより学習環境を向上させるため、現場の空調設備工事計画による修繕に合わせ、特別教室、武道場などにも空調設備の整備をお願いするものでございます。

（2）学校施設の補修工事は、緊急を要する外壁の改修や安全対策、雨漏りの補修やフェンスの補修工事、古い設備機器の更新に伴う経費、給食室の環境改善に要する経費について、迅速な予算措置をお願いするものでございます。

（3）水泳指導及びプール清掃の委託化は、小中学校のプール授業が抱える多くの課題を解決するため、民間プールへの水泳指導等委託の実証実験を行うための予算と教職員に多くの負担がかかっているプール清掃につき専門業者による丁寧な清掃を行う予算措置をお願いするもので、子供が安心してプールの使用ができるようお願いするものでございます。

（4）特別支援教育に係る支援員の充実は、要支援の対象者数が年々増加しておりますため、介助員、スクールアシスタントの増員をお願いするものでございます。

（5）学校給食費の食材高騰分の負担軽減は、給食費の保護者への負担を軽減するために、市から物価高騰分に対する補助を引き続きお願いするものでございます。

（6）部活動の地域展開推進事業の推進は、地域展開に向けた取組を推進するため、部活動コーディネーターの配置や実証研究などに係る予算拡充と、推進組織の在り方の検討と学校施設を活動場所として使用するに当たり、セキュリティ等、施設整備が必要となるための予算措置をお願いするものでございます。

（7）トイレ清掃の委託化及びトイレの洋式化工事は、トイレ清掃については、児童生徒や教職員の日常の清掃だけでは汚れを取り切ることができず、臭いも残っている現状があるため専門業者による清掃を行うことで、トイレを安心して使用することができるよう予算措置をお願いするものでございます。和式のトイレは、使用頻度も少なく改修もされていないことから、臭いもきつく汚れているため、児童生徒がトイレに行くことを控えることで体調に支障を来たす恐れもあることや、体育館のトイレは避難所となっており、誰もが利用しやすいトイレにすることが必要なため、児童生徒や体育館の利用者が洋式トイレを使用できるよう、予算措置をお願いするものでございます。

（8）不登校問題対策の推進は、不登校児童生徒が年々増加傾向にあり、特に小学校で増加傾向が強くなっていますので、支援員の継続配置をお願いするとともに、多様な学びの場の確保と、児童生徒の社会的自立支援、家庭への支援のための予算措置をお願いするものでございます。

（9）旧入江家住宅保存整備事業の推進は、文化財として着実に保存修理工事を実施し保存をしていくとともに、積極的な活用を図るための経費をお願いするものでございます。

大項目の2番重点事業要望のおおむね3から5年では、（1）学校施設の計画的整備は、昨年度より新たな学校づくり推進計画拡充のための審議会等で

検討を開始しております。児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するために、計画のロードマップに沿った大規模改修や建て替えに要する予算確保をお願いするものでございます。

(2) 安全・安心な給食の提供は、中古備品の借り換え費用や修繕費用、特に小学校の給食室にある大型厨房備品の計画的購入などの予算措置をお願いするものでございます。

(3) 情報教育の推進は、学校のICT環境整備3か年計画を策定しており、児童生徒のICTを活用した学びを推進していくために、学習用タブレットの計画的更新やICT支援員の増員配置、次世代校務支援システムなどに要する経費について、適切な予算措置をお願いするものでございます。

ここには上げておりませんが、昨年度まで要望しておりました、外国人の児童生徒等サポート員の配置、医療的ケアが必要な児童生徒に係る看護師の配置、スクールサポートスタッフの継続配置につきましても、引き続き計上してまいります。

なお、この要望事項は本日協議頂き、次回の教育委員会にて最終確定をして、10月21日開催予定の総合教育会議の終了後、市長にお渡ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長 御質問はないですか。

○委員 以前よく言ってましたスクールロイヤーはどうなってますか。

○事務局 ここには出てきていませんが、予算要望はさせていただきます。

○委員 教職員のための予算というのがここに全然出でていませんが、教職員がレベルアップするための研修の場や研修会とか、何か考えてほしいと思います。

○事務局 研修の経費としては、経常予算で計上しております。

○委員 場所とかは。

○事務局 場所も含めて計上しております。

○教育長 その場所の話ですけど、多分、教育研究所的なことを言われているのかなと思うのですが。

○委員 私は、現場の先生方から意見聴取できないですが、そういう場所は必要ないですか、あるのですか。先生方が集まって勉強する場所があるところは結構多いですよね。

○事務局 今、高砂市では教育センター的なものはないですが、月1回先生方が任意で集まるティーチラボであるとか、夏休みに市内の先生方が講師になって研修の場をつくるわくわくサマーというのを計画して対応しているのが現状で、それで対応できていると思っています。

○委員 どうなんでしょう。

○教育長 私の教育研究所の考え方は、あつたらあつたでいいですけど、そういう場所をつくって、そこに教員呼ぶのではなくて、例えば、高砂中学校で授業研

究があれば講師を呼ぶので、そこへみんなが寄ったらしいという感じです。研究所はないですが、学校自身、自体が研究所になって、市内全部の学校が研究所の役目をするというような形で取り組んでいきたいと思っています。

○委員 たとえば教育研究所は市全体でやっているということですが、形に見えるような予算の裏付けがあり、教育のまち高砂として特色のある思い切った予算要望が出てこないのかなと思います。

クラブ活動の地域展開や給食費にしたって、現状は分かりますけど同じことの繰り返しではなく、そこに何か色付けした形で、高砂の特色ある教育に絡んだ形にしていく必要があると思います。

○事務局 今回の要望の特色は、(3)の水泳指導と(7)トイレ清掃と(8)不登校問題対策のフリースクールの要望で今回が初めてです。フリースクールは、今回、県がやり、補助を市がやれば経費が安く実施できるということもあるので、ぜひ高砂市もしてくださいということで、9月議会で請願が出てきました。トイレの清掃は、いろんな児童生徒の意見を聞くと、きれいなトイレというような言葉がずっとキーワードで出てくるので、やはりここはきれいなトイレにする必要があるだろうということで上げさせていただいてます。

○委員 体育館は前から言つてるように避難所になるんだつたらクーラーは絶対必要で、次に出てくるのはトイレの話で、洋式にしたとして次は緊急時に対応できる簡易トイレですね。

○教育長 分かりました。

○委員 特色ということでは、教育基本計画で、非認知能力の話が新たに追加されたと思いますが、報告事項2の20ページに、施設一体型の義務教育学校として大阪府豊中市の庄内さくら学園が紹介され、めざす子ども像の実現に向け、特色ある教育活動で、自尊感情や自己肯定感・自己有用感、非認知能力を伸ばす特色あるカリキュラムを設定している。市の図書館とつながって連携が図られているとあります。先ほど説明があった新しい取組の1つとして、こういう能力を伸ばすための取組が目玉になりはしないのかなと思いました。

協議事項1の1(3)の水泳指導及びプール清掃の委託化で民間プールへの水泳指導委託の実証実験とありますが、そのとき教師は補助としてつくのですか。

○事務局 基本的には、指導は指導員にお願いし、先生方はプールサイドで見守っていただくことを想定しています。

○委員 すぐプールに入れるような格好をしながら、プールサイドにいるということですか。

○事務局 今後の実証実験の中でも確認していく必要がありますが、例えば、特別支援学級での授業であったり、状況によっては先生方も入って見守る必要があるかと思います。

- 委員 (4) 特別支援教育に係る支援員の充実では、介助員、スクールアシスタントの増員が必要ですとあり、私もそう思いますが、できればスクールアシスタント何人、介助員何人と最低これぐらいの増員が必要だという具体的な数字を入れた方が説得力があるのかなと思うのですが、どうでしょうか。
- 事務局 現状で必要な人数は、介助員は最大数プラス10人で、スクールアシスタントはプラス3人です。
- 委員 プラス10人とプラス3人ですか。
- それをこの文面に入れると、説得力が出るような気がするのですが。
- 委員 要支援対象者数は令和7年度で1,055人となっているので、スクールアシスタントを3人、介助員を10人プラスしたぐらいではとても足りませんよ。
- (休憩 午後6時32分)
- (再開 午後6時50分)
- 教育長 予算要望については、予算案を追加することでおろしいでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 協議事項1 令和8年度教育委員会予算要望については、予算案を追加することで了承します。

議 事 報告事項1 高砂市いじめ防止基本方針の改正について

- 教育長 報告事項1 高砂市いじめ防止基本方針についてお願いします。
- 事務局 この方針は、平成25年9月に制定されたいじめ防止対策推進法及び国といじめ防止等のための基本的な方針を受けて、平成27年1月に策定されています。それ以降、平成29年3月に国といじめ防止等のための基本的な方針、県では兵庫県いじめ防止基本方針が改定され、令和6年8月にはいじめの重大事態の調査に関するガイドラインが、令和7年3月には県といじめ対応マニュアルが順次改定されております。そうした国や県が示しているいじめ問題についての通知及び令和4年12月に改定された生徒指導提要を受けまして、今回、改定しております。
- 主な改定点は、いじめは全ての児童生徒、全ての学校で起こり得るものであるということを改めて明記し、いじめには多様な対応があり、法の趣旨を踏まえ、積極的に認知し、いじめの未然防止、早期発見、対応、そのために家庭や地域、関係機関との連携について、日頃から取り組んでいかなければならぬこと等について追記しております。

いじめ防止等の対策については、高砂市いじめ対応ネットワーク会議等において関係機関との連携を図っていくことや、学校の業務改善に取り組んでいきながら、教職員がゆとりを持って児童生徒と関わる時間を確保し、そこか

らいじめ等の悩み事を受け付けるというような体制を整備すること等を明記しております。

学校が行うことについては、いじめ防止基本方針をホームページ等で公開することや、学校全体で点検をし、必要に応じて見直したり、いじめ対応チームが校内において果たすべき役割を追記しております。

重大事態への対処については、先ほど申し上げた重大事態の調査に関するガイドラインに基づいた追記等を行っており、その他、名称等について変更があったものは修正したものになっております。

○教育長 事務局から説明が終わりました。御意見、御質問ございますか。

○委員 これは保護者の手元にも行くのですか。

○事務局 各校及び、最終的には教育委員会の教育ネットワークのホームページで公開をしようと考えております。

○委員 保護者の皆様へのお願いと書いてあることと、保護者の責務というところもあるので、ホームページを開いてくださったらいいんですけども、何か目に触れるような形が取れたらいいなと思いました。

○事務局 昨年度より、スクリリでこういうものがいじめ重大事態に当たるということや学校や教育委員会の取り組みを配信しております。今年度はもう年度当初に送っておりますので、次年度にこのいじめ防止基本方針の内容を踏まえた文言に修正して配信したいと考えております。

○委員 お願いします。

○教育長 ほかにございますか。いいですか。

16ページ(2)の教育委員会の推進体制のネットワーク会議のところです。連携する関係者を福祉部や健康こども部にも広げるということでしたが、それは、その他の関係者の中に入っていると考えたらいいのですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 年度初めに、この簡潔版を各家庭には配っているのですね。

○事務局 昨年、いじめ問題調査委員会条例が制定されたことも受けまして、こういうことがいじめの重大事態に当たり、それに対してこういう対応をしていきますということと、当然、いじめの早期発見、未然防止等にも努めていきますという趣旨の保護者向けの文書を出しております。先ほど吉田委員さんが申されたようなことも付け加えながら、来年度、送付できるようにしていきたいと考えております。

○教育長 年度初めに出させてもらいます。

○委員 インターネットのチェックは、警察と絡んで十分やられていますね。

○事務局 インターネット上のいじめの起こる形が、グループLINEという特定のグループの中で複数人がSNSの中に接続し、その内で行われているという形になっており、そのグループの中で複数人に悪口を言われたり、そのグル

ープから削除、排除されたりというような形で心に傷を負うといいういじめ事案が上がってくるケースはあります。

それにつきましては、当事者であったり、グループ内でそのやり取りを見ている児童生徒及び保護者の方から、こういうようなことが行われているよというような情報を受けて対応しているというのが現状です。

○委員 　　ということは、LINEの分に関しては外からチェックできるようなレベルではないですよね。それに対する何か対策はありますか。

○事務局 　これまでの取組と共通してくるのですが、年3回、悩み相談シートを用いてのアンケートであったり、定期的に子供から教育相談をしたり、全ての学校では行われていませんが、心の健康観察というような形で、毎日、天気予報のような形で、子供たちがタブレットを通じて先生方に、今日は気持ちいいから晴れ、ちょっと気持ちが落ちているから雨とかというふうな形で入力する形の仕組みを取っている学校もあります。雨であったり、一番悪いのが雷になるのですが、そういう入力をしている子供には必ずその日のうちに先生が声をかけて、何かつらいことがあったのか、嫌なことがあったのかというような中で、アンテナを高くして、何とかそういうような情報を察知できるような形を取っております。

○教育長 　　できるだけそれを自主的に広げていってもらうという形にしてます。

○委員 　　そこからの広がりがまだないんですよね。広げてください。

○事務局 　　はい。

○教育長 　　先生の負担もあるので、そこは学校でじわじわ広げていきましょう。
いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 　　報告事項1は了承します。

議事 報告事項2 新たな学校づくり推進審議会審議の進捗状況について

○教育長 　　報告事項2 新たな学校づくり推進審議会審議の進捗状況について、お願いします。

○事務局 　　新たな学校づくり推進計画は、令和9年9月策定を目標に、教育委員会から諮問を受けた新たな学校づくり推進審議会で現在、議論が進められています。

　昨年度は、今後の児童生徒数の動向を予測するとともに、小中学校を取り巻く現状を把握し、課題を明確化し、今年度はこれらの現状課題や第4期高砂市教育振興基本計画を踏まえまして、論点を設定し、審議会で検討を進めております。

適正規模については、2ページは国が示す小中学校の規模の基準になります。3ページに県内他市の基準、4ページに学校が小規模化、大規模化した場合のそれぞれのメリット、デメリット、5ページに昨年実施しましたアンケート結果を掲載しており、それらを踏まえて協議がなされました。

審議会では、中学校の適正規模は、9学級ではどうなのかといった御質問に対し、9学級を下回るとクラス替えは可能ですが、同学年での複数教員配置や免許外指導の解消が困難になりますので、再編時点では12学級以上は必要ではないかといったやり取りがあり、小学校の規模については、1学年2学級の規模があれば、クラスの枠を超えた交流が非常に活発になるので、12学級は適正規模だという御意見や、中学校は人間関係や相互評価が固定化されてしまうため、4学級から5学級が望ましいと思うといった御意見がございました。

このテーマは非常に重要な内容ですので、2回にわたって協議がなされ、結果、小学校は12学級から24学級、1学年当たり2学級から4学級。中学校は12学級から18学級、1学年当たり4学級から6学級が基準案となりました。

現在、小学校は1クラス35人学級、中学校は40人学級となってますが、令和8年度から中学校も3年かけて、順次35人学級が導入されます。市民説明会などでは、学校が小規模化すると、1クラス当たりの人数が減ってきめ細やかな指導につながってよいのではないかというような御意見をいただきましたので、審議会でも協議を行いました。小規模化をしますと学級数は減りますが、1クラス当たりの人数が必ずしも減るというわけではございません。また、学級数が減りましても、学校の業務量が減るわけではありませんので、結果的には、教職員1人当たりの負担は増加するので、きめ細やかな教育につながるためにには、少人数指導や少人数学級として必要な教員を配置することが必要であるということを共有しました。

7ページでは、もし少人数学級とした場合、増加したクラスの教員の費用は市が負担することになりますので、そのコストを試算したものでございます。仮に25人学級ですと、教職員数は86人の増員が必要となり、市の負担額は年間6億円弱となる試算となります。さらに教員不足も全国で深刻な課題であることも踏まえ、本計画の適正規模は1学級の児童生徒数はいずれも35人を前提とするということになりました。

10ページは適正配置について、左側に国が示す小中学校の適正配置の基準、右側に各小学校の最長の通学距離を示しています。11ページに県内他市の基準、12ページに昨年実施したアンケート調査結果でこれらを踏まえて協議がなされました。

13ページの適正配置基準案は、小学校はおおむね4キロ、60分以内、中学校はおおむね6キロ、60分以内となりました。こちらは国の基準と同様ですが、加えて基準内であっても遠距離になる場合は、地域の実情を踏まえた負担軽減策を検討するとしています。これは、今後再編を検討する中で、具体的な通学距離などが見えてくることから、今の時点では、通学距離を何キロという書き方ではなく、通学距離の負担を軽減すべきところは検討することを明示するという表現としています。

審議会では、地域の実情に合わせて検討する負担軽減策が重要になってくるといった御意見や4キロを小学校1年生が徒歩で通うのは難しいと思うので、スクールバス等の対応策を検討していただきたいといった御意見がございました。

連続性のある小中一貫教育については、16ページで教育振興基本計画で一貫教育を主要な取組とし現在進めていること、17ページから18ページで義務教育学校と小中一貫型小中学校の違いを、19ページに現在の市の取組を、20ページから21ページまでに他市の事例があり、これらを踏まえ協議はなされました。

25ページでは、委員からは小中一貫教育を進めるに当たって、小中学校間の距離的な問題というのが大きいという御意見、また、小中一貫教育の観点から、学校の適正規模についてどうあるべきかというようなお話がございました。そういった中、今後の方向性としまして、小学校及び中学校の再編に当たっては、各々の学校規模を確保した上で、小中一貫教育の推進が図れるよう検討を行う。小学校と中学校を施設分離型で再編検討する場合、施設相互の距離をできるだけ短くなるよう配慮する。再編後も児童生徒数が減少し、学校規模の変化が生じた際には、更なる再編を検討するということになりました。

個別最適・協働的、探求的な学びへの対応については、27ページに国の方針を、28ページに市の取組を、29ページから33ページに他市の事例を掲載し、これらを踏まえまして協議がなされました。

審議会では、教室での一斉型の学びではなく、自分たちで学習を進められるような空間が欲しい、タブレットでの勉強をアウトプットできるようホワイトボードやモニターが各教室に数台あると良いなど、新たな学びの充実に向け、柔軟に対応できる空間や設備が必要であるといった意見が交わされました。

34ページから安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備についてです。特別支援教室については、特別支援学級の児童生徒数が、直近の10年で約3倍増加しており、今後も児童生徒数が増加することが考えられること、1クラスの最大人数が8人であり、その人数を超えると1クラス増やす必要があり、必要な支援に応じて、トイレ、シャワー設置など、施設設備の対応が

必要であるといった状況を共有し、協議が行われた結果、審議会における今後の方向性案としては、引き続き特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図るということになりました。

審議会では、多様な子どもたちが増えていく中で、同じ学校に行って、同じ教室で、同じように学びたいというニーズと、一方で、学校の中で分かれて学ぶ方が、その子どもにとって適切な場合もあるといった状況に応じた学級の体制がより求められており、それに応じた環境の充実が必要になってくるといった御意見、また、一定の規模、学校自体の規模を確保することが、そういった新たな教育に応じた環境整備が可能になるのではないかといった御意見がございました。

サポートルームについては36ページで、全小中学校に設置し、利用する児童生徒数が増加していること、それにより部屋のスペースが不足する可能性があること、また休憩や学習に集中できる環境作りの検討が必要であるといったことを共有し、審議会での今後の方向性案は、サポートルームの環境整備に引き続き取り組み、子どもたちの心の安定を図ることのできる学校づくりを進めるということになりました。サポートルームはまだ設置したばかりですので、今後の児童生徒の増加の対応だけではなくて、利用状況を見ながら、どのような空間とすべきか検討する必要があると考えられます。

審議会では、不登校の子どもへの対応として、子どもに直接アプローチするんではなく、保護者、地域の方も含めて集える場が必要ではないかといった御意見や、サポートルームは集団生活の中に戻るための準備ルーム的な役割を考えると、人数が多くなってきてるので、その対応は必要ではないかといった御意見がございました。

プールについては37ページで、高砂市は全て屋外プールであるため、指導計画が天候に左右されること、施設の老朽化が進んでいること、水質管理や施設管理といった教員への過大な負担といった課題を踏まえまして、審議会での今後の方向性案は、小学校の水泳指導は民間プールへの委託化を段階的に進め、中学校の水泳指導については小学校の委託化の状況を踏まえて検討を行うということになりました。

審議会では、将来的に校舎が建て替わっても、やはり委託という形がよいのではないかという御意見、中学校の水泳指導の委託化も小学校と一緒にした方がいいのではないかといった御意見、委託した場合のプールまでの送迎はどうなるのかといった御意見、そもそも水泳授業をなくすという御意見、逆に子どもたちの命を守るという観点から、全部なくしてしまうことへの反対意見がございました。

給食については38ページで、学校給食の方式、施設の老朽化といった状況を踏まえ、審議会での今後の方向性案は、小学校給食は施設の老朽化対策と学

校給食衛生管理基準への適応を進め、老朽化する小学校給食室更新に際しては、現在実施している自校方式を整備するが、再編の状況によっては給食センター方式の導入も検討し、中学校給食は、学校給食センターによる配食方式を継続するということになりました。

審議会では、整備に当たってコストを意識して取り組んでいくべきという御意見、ウェットシステム方式の改善は非常に必要であるのでその辺りから先行で整備されていくのではという御意見、現在の給食センターで小学校分の受け入れが可能なのかといった御質問に対し、小学校全ての受入れは難しいと回答するといったやり取りがございました。

地域と共にある学校の推進については40ページで、部活動の地域展開は令和10年度をめどに進めていますが、今後の方向性案としましては、地域展開による学校施設利用の在り方として、施設の利用方法や、教職員に負担のかからない施設開放の在り方、セキュリティの確保など、様々な課題についてどのように対応するか検討を進めるとしています。

審議会では、小中学校で地域から提案して新しい部活を始めましたが、活動の場として地域交流センターなどを利用していますといった御意見や、新しくなった学校の中でそういった場所を整備し、開放することもあるのではという御意見がございました。

学校運営協議会については41ページで、令和7年1月から全国型の学校運営協議会を設置したこと、今後、活動がより活発化されることが見込まれるため、専用の教室等の導入の検討が必要だという御意見があり、今後の方向性案は活動拠点となるスペースの充実を図るということになりました。

複合化、共用化については42ページで、約29.7万平米の公共施設を保有していますが、老朽化が進んでいること、学校施設が公共施設の中で45%と最も多くの割合を占めていることなどを共有しました。

今後の方向性案は、他施設との複合化を検討し、施設管理など学校で対応し切れない部分を地域に移管したり、逆に地域に必要な機能を学校で提供したりするなど、お互いにメリットを感じられる複合化の組み合せについて検討し、他施設と複合化を行う場合には、区画や動線を分け、学校の安全管理に留意することになりました。

審議会では、東京都の三鷹市での学校三部制という考え方を参考に、限られた資源をフル活用するため、最重要は学校生活であるということを前提としつつ、施設を市で管理して、その時間帯に応じて権限を任せしていくという学校の在り方を考えていきたいという御意見や、そのためには学校運営協議会の役割が非常に重要となるといった御意見、これから新しい学校をつくるのであれば、みんながどこでも学びを得られるスペースになればいいなという御意見を頂きました。

これらを受けまして、目指すべき学校像を具体化し、それを実現するための方向性を示す基本方針案を審議会で作成し、来年の2月頃に教育委員会に報告し、御協議頂きまして教育委員会の方針とする予定で考えております。

○教育長 報告が終わりましたが、御意見、御質問ございませんか。

これは今度の総合教育会議のテーマにしようと相談しています。

(休憩 午後7時19分)

(再開 午後7時21分)

○教育長 報告事項2についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項2は了承します。

議事 報告事項3 令和7年度全国学力・学習状況調査結果報告について

○教育長 報告事項3 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について、事務局より報告をお願いいたします。

1ページは調査の概要となっており、2ページから5ページは小中学校の結果の経年変化をお示ししております。

令和4年度の小学校の結果と今年度の中学校の結果を比較すると、令和4年度時点より、若干、全国との差が広がっているという結果になっています。

理科は今年度よりタブレットを用いたコンピューターベースドテストに移行しており、それに合わせて、IRTスコアで、理論によるスコアの示し方に変更となっております。これについては、中学校理科の分析のときに併せてお伝えしたいと思います。

6ページから17ページは各教科の正答率の分布状況と分析シートになっています。

6、7ページの小学校国語は、上位層の児童が少なく、中位層の中でも特に下位の児童が多いという結果になっており、課題に向けた事業改善は7ページに詳細をお示ししています。その中に、総合的な学習等で、資料のまとめ方を見直すとの改善の方策の記述があり、これについては国語としての学習で培った技能や分析シートにも出ている語彙力や書くことへの知識、技能の指導を活用する場として、教科横断した学習をこれから展開することが有効であると分析しております。

8、9ページは小学校の算数で、こちらも上位層の児童が少なく、中位層の中の下位の児童が多い状態となっており、特に9ページの2正答率の低かった問題の記述(2)のように何とかを書くというような記述の問題の正答率が低い傾向にあり、改善していくために、図や資料に子供たち自身が整理するなどして、分数や割合などの概念をつかむ時間の確保や、算数以外にも情報を活

用していく時間を確保するなど、話すことや書くことなどのアウトプットを重視した授業改善に取り組んでいくことが改善の方策となるという分析がされました。

10、11ページは小学校理科で、上位層の児童が少なく、中位層の中でも下位にいる児童が多い傾向にあり、対照実験を行う意味などが十分に理解できていない児童が多く、日々の授業の中でも、実験で何を明らかにしようとしているのかという目的や、そのために何を条件整備していくのか仮説を立て、考察を表現し、次の新たな問い合わせつなげていく理科授業の探究的なサイクルを意識した授業を行っていくことが改善の方策となるという分析がされました。

12、13ページは中学校の国語で、上位層の生徒が少なく、中位層の特に下位の生徒が多い傾向で、課題に向けた授業改善は、13ページに詳細をお示しております、正答率の低かった問題で、1の四、2の四のように記述の方法に条件がつくような問題に不慣れであり、改善の方策として、授業の中や宿題での取り組みにより記述課題を充実させること、生徒同士の意見交換の場を増やすことなどが挙げされました。

14、15ページは中学校の数学で、上位層の生徒が少なく、中位層の特に下位の生徒が多く、正答率の低かった問題として、9の2、9の3のように図形に関わる証明問題で特に課題が見られました。これは図形の概念的な理解や資料から必要な情報を多面的に読み取ることの技能や経験不足が考えられます。また、記述問題の無回答も高いことから、生徒たちはどのように数学的に説明したり、記述を組み立てたりという経験や指導の充実が必要であると考えられます。改善の方策として、協同学習や知識構成型ジクソー法を用いた学習活動により粘り強い取り組む姿勢を身に付けさせたり、証明の記述に際して、論理的に組み立てていくための支援や手順を明確にするなどの改善の方策が挙げられています。

16、17ページは中学校の理科で、今回導入されたIRTスコアになっております。IRTスコアはTOEICやPISA調査などで用いられている方法で、問題が違っても同じ指標でスコアを比べられるように開発された方式となっており、学力の経年変化を把握できます。文末の参考資料のように、正答数ではなく、難易度の高い問題に正答するほどスコアが伸びていくとなっております。この方法で全国平均を500のスコアとして各自治体の平均をスコア化しています。例えば、今年度のスコアが510なら全国より少しスコアが高く、翌年が510となれば今年と比べて学力に上昇が見られるという比べ方となっていきます。

IRTスコアには、幾つかの小問題群をブロックごとにしてばらばらに割り当てた分冊を学校ごとに分ける分冊方式と、問題の正誤に応じて子供一人

一人の問題自体が変わっていくアダプティブ方式という2つの方法がありますが、令和7年度は分冊方式が採用されております。

16、17ページの中学校理科では、全生徒が取り組んだ共通問題6問の正答率は、全国よりやや低く、IRTスコア平均も全国よりやや低く、下位層のスコアもやや低く中位層から上位層になるに従って、全国との差が大きくなっています。分析としては、1の5の塩素の元素記号の記述問題の無回答率が高いなど、基礎的な理科用語や知識の理解が不十分な生徒がいることや、小学校でも課題に挙がりました実験の条件を読み取ったり、仮説や考察を記述したりする経験や力が不足している実態があります。改善の方策として、身近な体験をもとに知識の定着を図り、自然現象がなぜ起るのかという背景や仕組みを復習し、資料・図の読み取り技能を定着させることや「なぜその結果になったのか」を言語化させる活動や、実験に取り組ませる際も仮説と検証を意識させた実験を計画し、「もし○○だったらどうなるか」という条件を変えた問いを設定することで論理的思考力を養うことなどの方策が挙げられています。

18ページの健やかな体では、中学生の「毎日同じくらいの時刻に起きていますか」という問い合わせに対する回答は、全国と同程度、やや高い水準であります。そのほかの質問は全て全国と同等若しくは下回る結果となっています。多種多様な家庭がある中、これらの質問項目が当たり前ということが難しい状況かと思いますが、子供たちの健やかな体づくりには不可欠なものと考えております。引き続き、家庭と連携して、特に朝食、睡眠の大切さを子供たちに伝えていければいいと考えております。

19ページの豊かな心では、「将来の夢や目標を持っていますか」という問い合わせに対しては、小中学生とも全国より高い水準で、高砂市の子供たちは明るい展望を持ち、日々の生活を過ごしているということが分かります。「人が困っているときに進んで助けていますか」の項目でも、小学校は全国よりやや高く、中学生も全国と同じ90%以上という高い水準であり、人と共生していく上での豊かな心をはぐくんでおり、こうした豊かな心を土壤に教育活動に生かしていきたいと考えています。課題として、中学生への質問で、「自分にはよいところがありますか」という項目が全国よりやや低く、生徒の自己肯定感を高める工夫が必要だと考えています。

20ページの確かな学力を伸ばす指標となる設問では、特に「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組み立てなどを考えながら工夫して発表していましたか」という設問では、肯定的に回答した割合が中学生で全国と大きな開きがあります。既に実践されている学校もありますが、自分の考えを発表する機会の確保、授業構成の改善を教科の分析でも示されたとおり実現していく必要があると考えています。

21ページの子供の思いを受け取るための指標となる設問では、「学校に行くのは楽しいと思いますか」、「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という設問では、全国と同水準かやや高いという結果になり、安心感のある学校づくりによって、多くの子供たちが健やかに学校へ足を向けていることが分かります。一方で、「勉強は好きですか」の項目は、国語以外は全国よりやや低く、「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」もやや低いことで、安心の土壌を構築していくこととともに、子供がより分かり自信がつく授業づくりに取り組んでいくことが次への改善につながると考えています。

22、23ページの各校の分析シートでは、全国を上回っている項目、下回った項目、全体を通した考察、改善に向けた方策について記載をしております。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

報告事項3はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項3は了承します。

議事 報告事項4 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 報告事項4について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 事業後援承認一覧の9月分として、1番第8回石の宝殿・竜山周辺、魅力・伝承、記録・アート写真展から、13番第30回高砂市小学生陸上競技大会まで13件の事業が上がっております。

1番から12番が生涯学習課、13番は学校教育課で、それぞれの日に申請を受けまして、承認決定したものでございます。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

○委員 九戯って何ですか。

○教育長 9種類の種目を遊ぶようにするので、九の戯ということらしいです。

○委員 遊戯の戯ですか。

○事務局 そうですね。同時進行で100メートル走、50メートル走、走り幅跳び、ソフトボール投げ、団体対抗リレーの予選、1,500メートル走、団体対抗リレーの決勝、走り方や投げ方の指導、野球、サッカー、空手道、少林寺拳法、リーダー会、柔道なども加わっています。

○教育長 報告事項4はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項4は了承します。

議事 その他1 10月行事予定について

- 教育長 10月の行事予定についてお願ひします。
- 事務局 各学校におきまして、オープンスクール、運動会等の予定がございます。10月の定例教育委員会は16日木曜日の13時30分から南庁舎5階大会議室で開催し、終了後に、総合教育会議の勉強会を予定しております。総合教育会議は21日火曜日17時から本庁舎3階301会議室で開催を予定しております。
- 教育長 行事予定はいいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 その他10月行事予定については終わります。空いていましたら、運動会やオープンスクールに行ってもらったらありがとうございます。
-

議 事 議案1 審査請求について

- 教育長 議案1 審査請求について事務局から説明頂きます。
- (休憩 午後7時44分)
(再開 午後7時58分)
- 事務局 審査請求書は令和7年6月23日付で送付しました令和7年度高砂市奨学金不支給決定通知書を受けて提出されたものでございます。
本人は、失業したため家計が急変しており、現在は無職であるため支給に該当するのではないかという内容のものでございます。
- 教育長 休憩中に審査請求についてのことを話しましたが、事務を進めることとしてよろしいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 議案1 審査請求については可決することとして、事務を進めてください。
-

令和7年9月25日 午後7時58分 教育長会議の閉会を宣告
